

不妊治療と仕事の両立支援

ここでは不妊治療と仕事の両立支援を進めるため、治療内容や支援のポイント、さらには両立者の声や事業所の取組を紹介します。

近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける人は増加傾向にあり、女性だけでなく、男性で不妊治療を受ける人も少なくありません。不妊の検査や治療経験のある夫婦は4.4組に1組※1となっており、全出生児のうち7.2%※2(約14人に1人)が生殖補助医療によって誕生しています。その一方で、厚生労働省の調査によると、不妊治療を受けたことがある労働者のうち16%が両立できずに離職しています。両立できなかった主な理由としては、「精神面で負担が大きいため」、「通院回数が多いため」、「体調、体力面で負担が大きいため」の順に、回答が多くなっています。

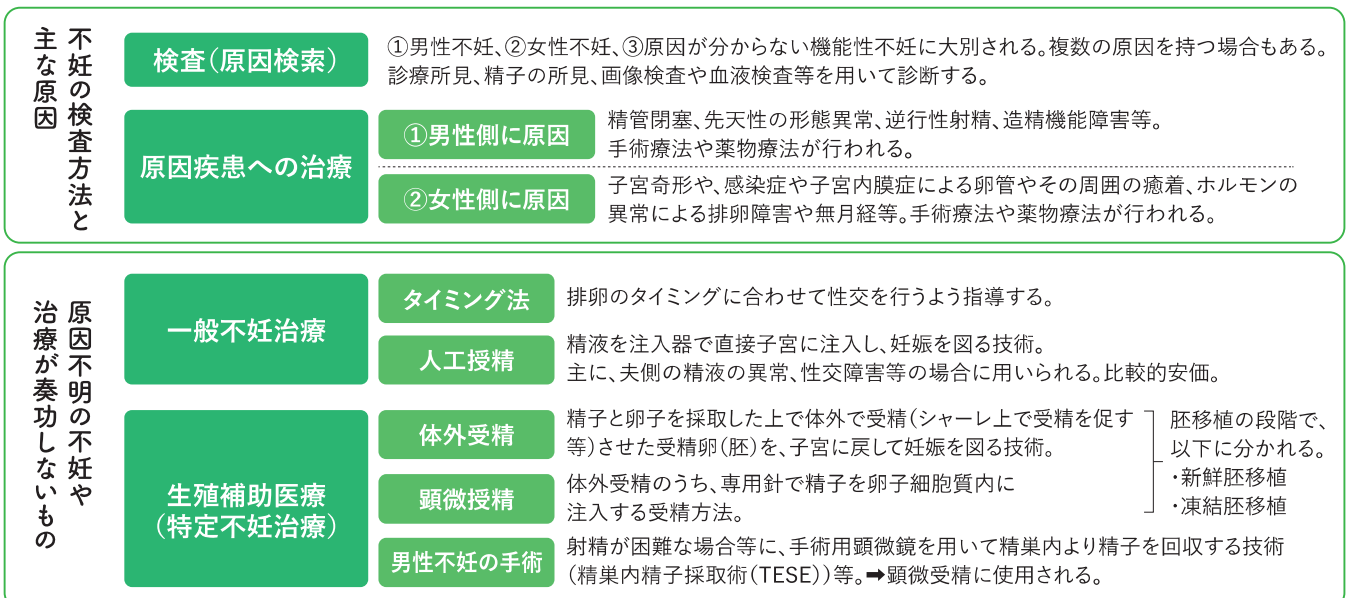
不妊治療と仕事の両立については、2021年2月に次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づく行動計画策定指針が改正され、一般事業主行動計画に盛り込むことが望ましい事項として「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施」が追加されることとなり、同年4月から適用されています。さらに、2022年4月からは、不妊治療と仕事の両立に取り組む優良な企業に対する新たな認定制度が創設され、次世代法に基づく「くるみん認定」等にプラスされているほか、不妊治療の保険適用もスタートしています。

こうしたことから、事業所においては労働者が不妊治療を受けながらも働き続けられる環境づくりや、事業所内における不妊治療に対する理解の促進に努めていくことが求められています。

※1 出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回(2021年)出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」

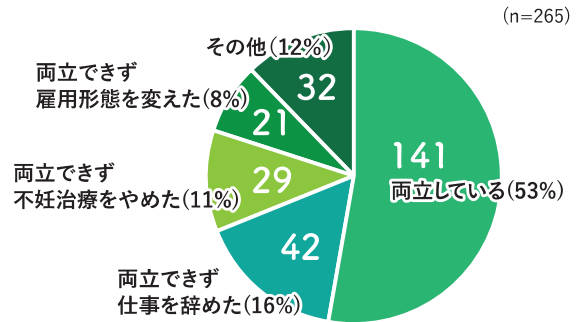
※2 出典：生殖補助医療による出生児数：(公社)日本産科婦人科学会「ART データブック(2020年)」、全出生児数：厚生労働省「令和2年(2020)人口動態統計(確定数)」により算出

不妊治療の全体像〈概略図〉



参考：厚生労働省「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」

不妊治療と仕事の両立状況



不妊治療と仕事の両立ができなかった理由

複数回答 男女計(n=92)

- ① 精神面で負担が大きいため 53
- ② 通院回数が多いため 50
- ③ 体調、体力面で負担が大きいため 47
- ④ 待ち時間など通院にかかる時間が読めない、医師から告げられた通院日に外せない仕事が入るなど、仕事の日程調整が難しいため 39
- ⑤ 仕事がストレスとなり不妊治療に影響がでるため 35
- ⑥ 病院と職場と自宅が離れていて、移動が負担であるため 21
- ⑦ 職場の理解やサポートが得られないため 13
- ⑧ 職場が長時間労働であるため 10
- ⑨ その他 1

出典：厚生労働省「平成29年度「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」」

不妊治療と仕事との両立を支援する上でのポイント

- ① 男女とも同様に利用可能な制度とする
- ② 非正規雇用労働者も対象にする
- ③ 社員のニーズを把握し、多様な制度を整備する
- ④ 「不妊治療」を全面に出さないほうがよい場合もある
- ⑤ 不妊治療以外の施策とパッケージ化して導入する
- ⑥ 導入時には外部にも発信する
- ⑦ プライバシーの保護に配慮する
- ⑧ ハラスメントを防止する
- ⑨ 制度づくりと併せて職場風土づくりをする
- ⑩ 不妊治療と仕事の両立に係る認定の取得を目指す

参考:厚生労働省「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」

※厚生労働省において、不妊治療と仕事の両立に取り組む中小企業事業主を支援する助成金制度が整備されています。詳細はP.34「両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)」をご覧ください。

不妊治療 コラム



不妊治療は今や社会的な課題に

[NPO法人Fine] ファウンダー・理事 松本亜樹子氏

現在、不妊を心配したことがある夫婦は3組に1組もいるといわれており、また、私どもが実施した調査によると、繰り返し治療を受けるケースが多く、全体の約80%は1年以上治療を続けているため、身体的にも経済的にも大きな負担となっています。

不妊治療をする人は職場で相談できず1人で抱えがちですので、メンタルケアも非常に大きな問題です。気を遣うことが逆に当事者に気を遣わせてしまうこともありますので、過度に特別視せず自然体で接することが大切です。

当事者によっては、負担軽減のための部署異動を希望せず、現職のまま頑張りたいと思っている方もいらっしゃいます。事業所の皆様には「仕事は責任を持ってやり遂げたいし、その上で治療も行いたい」と思っている当事者がいることをご理解いただき、その思いを尊重していただけたらと思います。

これまで不妊治療は、個人的な課題やマイノリティの問題として捉えられてきました。しかし、今や不妊は社会的な課題としての一面を持っています。だからこそ事業所の皆様には、不妊治療の理解を深めるための社員教育や当事者が制度を利用しやすい風土づくりに取り組んでいただきたいです。

不妊治療と仕事が両立でき、キャリアプランからプライベートな相談まで気軽にできる、風通しの良い職場が増えていってほしいですね。



● NPO法人Fine

不妊治療患者が正しい情報に基づき、自分で納得して選択した治療を安心して受けられる環境、また不妊に悩む方が社会から孤立することなく、健全な精神を持ち続けられる環境を整えることを目指している。カウンセラーによる個別相談のほか、各種講演会などで不妊に関する啓発活動を行う。

【ホームページ】 <https://j-fine.jp/>

不妊治療と仕事の両立 リアルボイス①

不妊治療と仕事の両立に取り組まれている方々にアンケートを実施し、両立する上での悩みや望む支援等をお聞きしましたので、その一部をご紹介します。

Q 職場の支援制度や対応で助かったと感じることは?

- ・フレックスタイムや振替出勤で休暇を消費しなくても通院ができており、同僚の理解も得られているので、ありがたいと感じている。
- ・時間単位で取得できる有給があること。
- ・自分の裁量でテレワークができること。
- ・休む理由を詳しく聞かれることがなかったことが精神的に助かった。

Q 両立する上で大変に感じたことは?

- ・急に休みが必要になることがあるため、同僚に迷惑をかけていないか申し訳ない気持ちになる。
- ・服薬による倦怠感やむくみ等の身体への負担があり、どうしても仕事のパフォーマンスが低下してしまう。

不妊治療と仕事の両立経験者の声

株式会社一人計画 伊藤舞依子氏

突然の通院や体調不良も気兼ねなく 何でも言える関係性の構築がベースに

—治療の経緯と両立のために活用した制度は？

4年間にわたり不妊治療を受けました。最初の約2年間はタイミング法、人工授精だったので月1回程度の通院、その後、体外受精へと移行したため通院頻度が増えました。上司(代表)には通院を始める段階から話をし、カレンダーアプリを使って体調が悪くなりそうな日や通院日を共有していました。

ただ、不妊治療では「3日後の朝8時に来院してください」などと指定され、ピンポイントで通院が必要になることもしばしばありました。そのため、仕事の予定変更が難しい時などは通院を諦めたこともあります。また、採卵期に入ると3日に1回程度のペースで通院する必要があり、採卵後は発熱や痛みなどに襲われるため、テレワークや有給休暇などを活用しました。

—両立する上で苦労したことは？

通院に加えてハードルが高かったのは自己注射です。勤務時間中に排卵誘発のための自己注射をしなくてはならず、場所やタイミングなど注射の機会を確保するのに苦労しました。また、治療の影響で体重変動があり「太ったね」と配慮に欠ける言葉をかけられるなど、精神

的に減入る時もありました。でも、何でも言い合える職場環境だからこそ、不妊治療と仕事の両立ができたのだと思います。

—経験者としてのアドバイスを。

不妊治療は先々の予定が組めず、急な通院や体調不良が伴います。ぜひ社会全体で理解を深めていただきたいです。



株式会社一人計画

所在地:名古屋市
業種:各種プランニング、プロモーション、広告媒体の制作・販売
従業員数:3名

基本的な考え方

個々の働き方が大切との思いから、個々の状況に合わせて働き続けられる環境づくりを重視。急な休暇取得や勤務時間の変更、在宅勤務への切り替えにも臨機応変に対応している。

株式会社中日新聞社 東京本社 川田篤志氏

不用意な発言でストレスを抱えないよう 管理職以外も不妊治療の理解を深めて

結婚して3年経っても妊娠しなかったことから、検査を受けた結果、精索静脈瘤※と診断され、手術を受けました。術後まもなく妊娠が発覚し、無事第1子が生まれました。

—手術する上での不安や悩みは？

私の場合、長期通院は必要なかったのですが、仕事への影響はそこまでありませんでした。ただ、術後に下腹部に痛みが出て、2週間程度歩行に影響が出たことは少し苦労しました。

手術前には政治部の男性キャップに手術の相談をし、ほかの人には口外をしないでほしいと伝えました。不妊治療をしていますと言うと、本人に悪気がなくても「そろそろ子どもはできた？」などと聞かれることが多くなると思ったからです。

—あると良いと思う制度は？

男性の場合、検査などは短時間で済むため、時差出勤制度があると休暇を取らずに対応することが可能になります。女性は、突発的かつ長期間の通院が必要となることも多いため、不妊治療にも利用できる特別休暇制度などが拡充されると安心ですね。

—経験者としてのアドバイスを。

保険適用が拡大され、社会的に不妊治療の認知度が上がっています。不妊治療を続けていく上で、会社に相談する必要がでてくることもあると思います。その際に、周囲からの不用意な発言で当事者がストレスを抱えないよう、社員教育にも力を入れていただきたいと思います。



※精索静脈瘤…男性不妊症の原因の3割を占めるといわれ、精巣内の温度が高くなり、精子の数や運動性が低下する。手術により精液の所見が改善する可能性がある。

不妊治療と仕事の両立を支援する事業所の取組

明治安田生命保険相互会社

休暇制度の拡充と、制度を利用しやすい環境整備を推進

近年の晩婚化等により不妊治療を始める方が増加傾向にある背景を踏まえ、明治安田生命保険(相)では、従業員一人ひとりに寄り添い、イキイキと働くことができる職場づくりを目的に、2022年4月から不妊治療を受ける従業員の支援に取り組んでいます。



所在地:東京都
業種:保険業
従業員数:47,415名

●「治療サポート休暇」の拡充

がん等、重度疾病治療または不妊治療のため、入院する場合に取得可能な「治療サポート休暇」(最大年間20日)を創設。時間単位、半日単位での取得を可能とするなど、頻繁な通院が必要な不妊治療に対して柔軟な働き方を可能とする制度設計としている。

●所属長等への啓発活動の推進

不妊治療中の従業員が休暇を取得したり、相談できる環境を整えるために、不妊治療を含めた“女性の健康課題”をテーマとした管理職向けの動画教材を提供し、不妊治療に対する管理職の理解促進に取り組んでいる。

深田電機株式会社

ライフスタイルに合わせた働き方の実現のために不妊治療を支援

深田電機(株)では、一人ひとりの個性を尊重し、ライフスタイルに合った働き方の実現を支援しています。不妊治療に関しては、保険適用が開始されたとはいえ依然として個人の負担は小さくないことから、高度不妊治療(生殖補助医療)を受ける従業員向けに、以下の制度を2022年9月から導入しており、従業員に活用されています。



所在地:名古屋市
業種:卸売業
従業員数:98名

●高度不妊治療休職制度

高度不妊治療を受ける43歳未満の女性従業員が希望した場合、1か月単位で最長1年間の休職を可能としている。

●高度不妊治療費の補助

1回の治療につき最大10万円の補助制度を設けている。配偶者が治療を受ける場合や、第2子以降の高度不妊治療も対象としている。

また、同社では主に総務課が窓口となり、不妊治療や育児・介護と仕事の両立やハラスメントに関する相談を受け付けているほか、時間単位の有給休暇制度やテレワークを導入するなど、不妊治療を受けながら働き続けられる環境整備を進めています。

不妊治療と仕事の両立 リアルボイス②

Q 職場の周囲からの言動で 嫌な気持ちになったことは?

- ・「〇〇さんはすぐ休む」と言われたことが辛かった。
- ・急に休む可能性があることを前もって上司に伝えていたが、いざ休みを申請すると難色を示された。

Q 両立のために職場に望む対応は?

- ・不妊治療の通院では丸1日休む必要がない場合が多いので、半日や時間単位で取得できる休暇制度があると利用しやすい。
- ・不妊治療のために利用できる特別休暇制度がほしい。
- ・異性の上司に伝えづらいため、同性の相談員がいる両立相談窓口があると助かる。
- ・治療で急に休むことになっても、周りの人へ迷惑をかけなくて済むように、人員の余裕を持った配置をしてほしい。
- ・不妊治療する人によって、仕事を頑張りたいのか、プレッシャーの少ない仕事にしたいかなど分けられると思うので、本人の意向を確認してほしい。

“治療と仕事の両立 支援”チェックリスト



実際に病気治療・不妊治療と仕事の両立支援を進めていく上で、「自社ではそこで、それぞれの取組の実践へ向けて、自社の強みと改善すべき点を把握す

具体的に何に取り組むと良いか？」と感じる方も多いのではないのでしょうか。そのため、まずはチェックをしてみましょう。



A. 職場における両立支援への理解

	病気治療	不妊治療
1 治療と仕事の両立に関する事業所の方針を、事業所トップが従業員に示している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 治療と仕事の両立のための制度(福利厚生制度、休暇・休職制度等)があることを従業員に伝えている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 上司や同僚等、周囲の理解・協力を得るための取組(社内研修等)を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 治療と仕事の両立に関する支援のプラン(両立支援プラン)を作成している	<input type="checkbox"/>	-
5 治療と仕事の両立に関する社内のニーズ、社外の動きを把握している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

B. 治療と仕事を両立するための柔軟な働き方の仕組み

6 短時間勤務制度や時間外・休日労働の免除制度がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 時差出勤制度やフレックスタイム制度がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 テレワーク勤務制度(在宅勤務制度やサテライト/リモートオフィス制度を含む)がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 治療と仕事を両立させるため、年次有給休暇の付与の方法を工夫している(半日・時間単位有給休暇制度、積立有給休暇制度等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 治療・通院のための特別休暇制度(傷病・病気休暇制度、治療休暇制度、短時間休暇制度等)がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 配置転換等によって業務内容の変更ができる(軽作業への転換、フォロー体制が取りやすい業務への転換、勤務時間の調整可能な業務への転換等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 突発的な体調不良にも対応できるよう、治療と両立している従業員の就業場所や就業中の休憩室・休養室・保健室の活用、頻回なトイレ使用等を認めている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 治療と両立している従業員が通院したり休暇を取得する際に、周辺者への業務負担が増加しないよう配慮する仕組みがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

C. 相談窓口(担当者)の設置

14 治療中の従業員やその家族のための相談窓口(担当者)を設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 治療と仕事の両立に関する相談窓口(担当者)があることを従業員に周知している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

病気治療 不妊治療

16 担当者は、治療と仕事の両立のための社内外の制度等に関する情報や知識を基に、従業員やその家族からの相談に適切に対応できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17 関連資料を収集したり、両立支援コーディネーター基礎研修等の研修に担当者を参加させる等によって、反復・継続して治療が必要となる疾病*や両立支援に関する情報収集を日頃から積極的に行っている	<input type="checkbox"/>	-
18 外部の両立支援に関する相談窓口(産業保健総合支援センター、がん・難病等の相談支援センター等)の連絡先を把握している	<input type="checkbox"/>	-

D. 休職と職場復帰支援

19 休職を認め、復職までの間、従業員として身分を保障する制度(休職制度)がある	<input type="checkbox"/>	-
20 休職期間中の所得補償制度(傷病手当金以外の上乗せ補償や社会保険料の補助等)がある	<input type="checkbox"/>	-
21 (治療をしながら仕事を続けている従業員がいる場合)休職を経て復職する従業員の職場復帰に関する支援のプラン(職場復帰支援プラン)を作成している	<input type="checkbox"/>	-
22 (一定期間の)試し出勤制度・リハビリ出勤制度等がある	<input type="checkbox"/>	-

E. 連携

23 反復・継続して治療が必要となる疾病*を抱える従業員本人と、主治医、産業医や産業看護職(保健師等)、人事担当、上司等との間の連携を図っている	<input type="checkbox"/>	-
--	--------------------------	---

F. 個人情報の取扱い及びハラスメント防止

24 健康情報を含む個人情報の取扱いについてルールを定め、本人のプライバシー保護に配慮している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25 治療と仕事を両立している従業員に対するハラスメントの防止対策を講じている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

G. 取組実績の確認、見直し

26 これまでに治療をしながら仕事を続けた従業員がいる、又は治療後に復職した従業員がいる場合、治療と仕事の両立に関する成果や実績を把握し、取組の評価や見直しを行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------	--------------------------

* 反復・継続して治療が必要となる疾病：がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝疾患、難病等
 参考：「治療と仕事を両立させるための対策を考える両立支援チェックシート」 <https://ryoritsu-check.work/checksheet30.html>
 厚生労働省「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」を基に愛知県が作成



あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援のための取組の促進が図られるよう、取組の連携を図ることを目的として2017年に設立されました。ここでは、事業者・

〈参加機関〉 愛知労働局、愛知県、名古屋市、(公社)愛知県医師会、愛知県経営者協会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、NPO法人日本キャリア開発協会(JCDA)、(公社)愛知労働基準協会、全国健康保険協会愛知支部、(独)労働者
〈事務局〉 厚生労働省 愛知労働局労働基準部健康課 【電話】052-972-0256

各参加機関の活動内容はこちらからご確認ください。



事業者、労働者向け

愛知産業保健総合支援センター

愛知産業保健総合支援センターでは、労働者が治療を続けながら安心して働くことのできる職場環境づくりに関する次の支援をしています(利用は無料)。

専門的研修等

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とする産業保健スタッフ(産業医・産業看護師)や人事労務担当者向けの専門的研修を実施します。

※開催日時等については、愛知産業保健総合支援センターのホームページにより確認してください。

個別訪問支援

事業者等からの依頼に応じ、両立支援に精通したスタッフ(保健師、社会保険労務士等)が事業場に訪問し、治療と仕事の両立支援に関する制度導入の支援をします。また、管理監督者等に対する意識啓発のためのセミナーも実施します。

相談対応

電話・メール・面談*等により、治療と仕事の両立支援に関する事業者・患者(労働者)等からの相談に応じます。

※面談は予約制です。※相談内容については、秘匿いたします。

個別調整支援

事業者と患者(労働者)の双方の同意の下、治療と仕事の両立に関する調整支援を行い、具体的な就業上の配慮、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成等について助言・支援をします。

相談窓口

あらかじめ、電話・ファックス等によりお申し込みください。

【電話】052-950-5375 【ファックス】052-950-5377

【ご利用時間】月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始(12/29～1/3)は休館)

※相談対応日時は電話等によりお問い合わせください。

【場所】名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル2階

【ホームページ】<https://www.aichis.johas.go.jp>



担当者より 事業者の方からは「病気を抱える社員の働き方をどうするべきか」、「入院治療後の復職は可能か」といったご相談を多くいただきます。病状や治療内容は個人によって様々ですので、両立支援をするにあたっては主治医と連携し、具体的な就業上の配慮意見を求めることが大切です。事業所の皆様には、治療と仕事の両立支援に取り組むにあたっての基本方針や対応方法などのルールを作成した上で、全ての労働者に周知し、治療と仕事が両立しやすい環境づくりに取り組んでいただきたいです。制度面では、反復継続する治療のための通院に利用できる積立有給休暇制度があると良いと思います。



私たちは、事業者も労働者もともに安心して働き続けられるよう、勤務情報提供書・主治医意見書等の様式を活用した、主治医との連携調整について具体的な説明を行い、サポートに取り組んでいます。

主に労働者とその家族向け

愛知県「がんサポートほっとライン」

「がんサポートほっとライン」は、愛知県が実施しているがん患者や、そのご家族の方々のための電話相談窓口です。相談にはがんのピアサポーター(がん体験者やその家族)が対応しています。地域の医療機関について知りたい方、がんの不安や悩みを同じがんの体験者に相談したい方は、お気軽にご利用ください(相談無料、予約優先)。

相談窓口

【電話】052-684-8686

【開催日時】火・木と月2回土曜日 10:00～12:00(電話受付:11:30まで)、13:00～16:00(電話受付:15:30まで)

※詳しい開催スケジュールはホームページよりご確認ください。

【ホームページ】<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000063363.html>

●事前予約・お問い合わせは運営事務局(NPO法人ミーネット)まで
(電話:052-252-7277(受付時間:火～土 9:30～17:00)) 【Mail】n-menet@me-net.org



主に労働者とその家族向け

名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」

「ピアネット」は、名古屋市とNPO法人ミーネットが協働で運営するがん患者やそのご家族を対象とした相談情報サロンです。がんのピアサポーターによる相談対応のほか、社会保険労務士、キャリアコンサルタントによる両立支援相談会やがん患者同士の情報交換の場として、患者会を開催しています(相談無料、予約優先)。

相談窓口

【電話】052-243-0555

【開館日時】火～土 10:00～16:00(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休館)

【場所】名古屋市中区大須4-11-39 川本ビル2F

【ホームページ】<https://pia-net.jp/>



担当者より 仕事に就いているがん患者の方からは、「がんのことを上司や同僚にどこまで話したら良いのか」、「治療後に職場復帰できるのか」といった悩みや相談を多くいただきます。事業所の皆様には、治療を続けている従業員が利用できる支援制度の整備や社内の相談窓口を設置していただき、従業員の皆様安心して治療に専念できるようサポートをしていただけると良いと思います。

また、会社で利用できる支援制度や相談窓口を知らなかったという方も多くいらっしゃいますので、社内の制度に加え、私たちのような外部機関も含めた相談窓口についても、日頃より従業員の皆様に向けて、周知に取り組んでいただけたらと思います。

「がんになったら仕事ができない」といった偏見をなくすためにも、社内でがんに関する研修や勉強会を実施していただき、がんへの理解を深めていただきたいです。



治療と仕事の両立を支援するための 愛知県内の相談先一覧

※2023年2月時点の情報です。

■ 職場で働き続けるための相談

相談先	対象者	内容	連絡先・開設日時
(独)労働者健康安全機構 愛知産業保健総合支援 センター	事業者、 労働者	両立支援促進員(保健師・社会保険労務士等) などが電話や面談等により、治療と仕事の両立 に関する相談に応じています(面談は予約制)。	【電話】052-950-5375 【開設日時】 月～金 8:30～17:15
NPO法人日本キャリア 開発協会(JCDA)	労働者、 長期療養者	キャリアカウンセラーによる治療と仕事 の両立支援についての「30分無料相談」 等を行っています(Web予約が必要)。	【電話】両立支援担当 03-6661-6221(代表) 【開設日時】 月～金 10:00～19:00
(一社)日本産業 カウンセラー協会 中部支部「心の相談室」	事業者、 労働者等	産業カウンセラーが、治療と仕事の両立 への支援、メンタルヘルス対策への支 援、キャリア形成への支援等を行って います(予約制・有料)。	【電話】 名古屋相談室 052-618-7830 【開設日時】 月～金 10:00～17:00

■ 休暇・労働時間制度等、各種制度の相談

相談先	対象者	内容	連絡先・開設日時
愛知労働局総合労働相談 コーナー(県内15か所)	事業者、 労働者	労働者と事業主の間の紛争(個別労働 紛争)の解決援助サービスを行ってお り、治療と仕事の両立に係る紛争にも利 用できます。	愛知労働局ホームページ をご確認ください。
愛知県社会保険労務士会	事業者、 労働者、 長期療養者	社会保険労務士が休暇・労働時間制 度、各種制度等についての相談に応じ ています(予約不要)。また、がん診療連 携拠点病院等と連携し、がん患者の方 の就労等の相談を各病院で実施して います。 <small>※がん患者就労支援相談の実施日時は ホームページをご確認ください。</small>	【電話】 052-889-2800(代表) 【開設日時】 月～金 9:00～12:00、13:00～18:00 【電話】 052-871-2278(総合労務相談室) 【開設日時】 火 10:00～12:00、13:00～16:00

■ 治療による仕事への影響に関する相談

相談先	対象者	内容	連絡先・開設日時
愛知県がん相談 支援センター	労働者、 長期療養者や その家族	がん診療連携拠点病院等に設置され た、がんに関する相談窓口です。電話、面 談等の方法で、治療と仕事の両立支 援の相談にも対応しています。	愛知県ホームページを ご確認ください。
愛知県 「がんサポートほっとライン」	労働者や その家族	がんのピアサポーターが電話により、「が んの不安や悩みを聞いてほしい」、「治 療と仕事の両立に向けたアドバ イスがほしい」といった相談 に応じています(予約優先)。	【電話】052-684-8686 052-252-7277(予約先:NPO法人 ミーネット事務局) 【開催日時】 火・木・月2回土曜日 10:00～12:00、13:00～16:00
名古屋市がん相談・ 情報サロン「ピアネット」	労働者や その家族	がんのピアサポーターや社会保険労務 士、キャリアコンサルタントによる相談対 応(予約優先)のほか、患者交流会等 を行っています。	【電話】052-243-0555 【開設日時】 火～土 10:00～16:00

相談先	対象者	内容	連絡先・開設日時
愛知県若年性認知症 総合支援センター	事業者、 労働者、 長期療養者や その家族等	愛知県若年性認知症支援コーディネーターが、電話や面談等により仕事内容の相談や必要な制度の紹介、専門機関との調整等を行っています(面談は予約制)。	【電話】 0562-45-6207 【開設日時】 月～土 10:00～15:00



(独)労働者健康安全機構

中部ろうさい病院 メディカルサポートセンター 「治療と仕事の両立支援窓口」	事業者、 労働者	糖尿病・がんその他の疾患を対象とする両立支援の相談対応及び事業者・患者(労働者)間の調整等を行っています。	【電話】052-652-5511(代表) 【開設日時】月～金 8:15～17:00
旭ろうさい病院 治療就労両立支援部		がん・糖尿病その他の疾患を対象とする両立支援の相談対応及び事業者・患者(労働者)間の調整等を行っています。	【電話】 0561-54-3131(代表) 【開設日時】 月～金 13:00～17:00



■ 就労に関する相談

相談先	対象者	内容	連絡先・開設日時
愛知労働局職業安定部職業安定課 ハローワーク名古屋中職業相談 第二部門 (長期療養者職業相談窓口)	長期 療養者	長期療養中の方への求人情報の提供、求人のある、職業訓練の案内等を行っています。	【電話】052-855-3740(代表) 部門コード42# 【開設日時】月～金 8:30～17:15
ハローワーク名古屋東職業相談 第一部門 (長期療養者職業相談窓口)			【電話】052-774-1115(代表) 部門コード41# 【開設日時】月～金 8:30～17:15
ハローワーク豊橋職業相談部門 (長期療養者職業相談窓口)			【電話】0532-52-7193(直通) 【開設日時】月～金 8:30～17:15

■ 傷病手当金等の問い合わせ先

問い合わせ先	内容	連絡先・開設日時
協会けんぽ (全国健康保険協会 愛知支部)	「高額療養費制度」と「傷病手当金」等の申請は、勤務先や、加入先の保険組合にご相談ください。協会けんぽ愛知支部にご加入の場合は、ホームページにて手続き等を紹介しています。	【電話】 052-856-1490(代表) 【開設日時】 月～金 8:30～17:15



両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)

中小企業事業主の方が、不妊治療と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた場合に、助成を受けられる制度です。

支給対象となる 事業主

次の①～⑥のいずれか又は複数の制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主
①不妊治療のための休暇制度(多目的・特定目的とも可) ②所定外労働制限制度
③時差出勤制度 ④短時間勤務制度 ⑤フレックスタイム制 ⑥テレワーク

申請のステップ

両立を支援する旨の企業トップの方針の周知 ▶ 社内ニーズ調査 ▶ 就業規則等の規定・周知 ▶ 両立支援担当者の選任 ▶ 労働者のための「不妊治療両立支援プラン」の策定

助成金支給にあたっては、この他にも要件があります。詳しくは愛知労働局雇用環境・均等部企画課へお問い合わせください。

【電話】052-857-0313
【開設日時】月～金 8:30～17:15



治療と仕事の両立支援に関する情報については、
以下の機関のホームページでも紹介しています。

●【厚生労働省】治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/index.html>

- ・治療と仕事の両立支援について、支援者（人事労務担当者、上司・同僚、産業保健スタッフ、経営者）等への的確な情報提供の基盤整備を目的としています。
- ・「どのように取り組めばよいのか」、「どこに相談すればよいのか」、「どのような支援があるのか」等の様々な疑問に、既存の情報と新規に作成する情報を一元化して「探しやすい」、「見やすい」、「理解しやすい」情報として提供しています。



●【厚生労働省】治療と仕事の両立について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

- ・「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」のほか、すぐに使える様式例集や各種支援制度・機関、パンフレット等の役立つ様々な情報を掲載しています。



●【独立行政法人労働者健康安全機構】治療と仕事の両立支援

<https://ryoritsushien.johas.go.jp>

- ・事業者、労働者本人及びその家族、医療従事者・産業保健スタッフ、両立支援コーディネーター別に支援の進め方等の情報を掲載しています。



●【厚生労働省】不妊治療と仕事との両立支援のために

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html

- ・従業員の不妊治療と仕事との両立を支援する人事労務担当者等を対象に、不妊治療の両立支援制度を導入・運用する上での各種情報を掲載しています。
- ・中小企業事業主を対象とした助成金の申請様式もこちらからダウンロードできます。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく、不妊治療と仕事との両立に取り組む事業主認定制度（「くるみんプラス」等制度）の詳細は、こちらをご覧ください。



●【愛知県】治療と仕事の両立支援

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/chiryoutoshigotonoryouritushien.html>

- ・事業所における治療と仕事の両立支援取組事例をまとめた「治療と仕事の両立支援取組事例集」等を掲載しています。

※本冊子の内容についても、こちらに掲載しています。

